

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第19号

長崎県後期高齢者医療被保険者資格証明書交付等の取扱いに関する要綱を廃止する要綱をここに告示する。

令和6年11月29日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 古川 隆三郎



長崎県後期高齢者医療資格証明書交付等の取扱いに関する要綱を廃止する要綱

長崎県後期高齢者医療資格証明書交付等の取扱いに関する要綱を廃止する要綱（平成21年長崎県後期高齢者医療広域連合告示第14号）は廃止する。

附 則

この要綱は、令和6年12月2日から施行する。